

予 算 決 算 常 任 委 員 会

平成 2 4 年 9 月 1 4 日

午前 9 時 0 0 分 開 会

於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

嶋 田 善 行

委 員 長

飯 高 昭 二

副 委 員 長

小 林 誠

出 席 委 員

吉 野 俊 明

伴 吉 晴

木 澤 正 男

木 田 守 彦

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

西 本 喜 一

総 務 課 長

黒 崎 益 範

企 画 財 政 課 長

面 卷 昭 男

住 民 生 活 部 長

乾 善 亮

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

会 計 管 理 者

野 崎 一 也

教 委 総 務 課 長

西 川 肇

生 涯 学 習 課 長

佃 田 眞 規

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

藤 原 伸 宏

係 長

安 藤 容 子

(午前 9時00分 開会)

○飯高委員長 おはようございます。

ただ今から、再開し、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、昨日に引き続き、教育委員会所管に係る決算審査に入ります。

まず初めに、第2款総務費について説明を求めます。清水教育長。

○清水教育長 それでは、第2款総務費のうち、教育委員会所管に係る部分について、説明させていただきます。施策の成果の98ページをお開きいただきたいと思います。

青少年対策費についてでございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目青少年対策費では、予算現額224万8千円に対しまして、決算額は、196万7,900円となっており、執行率は87.5%となっております。

今日の青少年を巡る全国的な状況につきましては、少年犯罪の凶悪化、低年齢化や家庭における児童虐待やひきこもりなどの問題等、深刻な状況でございます。こういう状況に的確に対応していくためには、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を十分に認識しながら、住民一人ひとりが地域と共に青少年を育てていくという認識を持つことが大切であります。このことから、地域ぐるみで青少年の健全な育成に向けた環境作りを推進するため、青少年問題協議会が活動母体となり、西和地区地域安全推進委員斑鳩支部の方々や西和警察署生活安全課と連携しながら、学校の夏休みなどの長期休業期間中に夜間における巡回活動や、青少年の非行・被害防止や子ども・若者育成支援の強調月間に合わせた、啓発用横断幕の設置、あるいは街頭啓発活動を実施するとともに、県青少年課との合同による有害環境浄化活動として、コンビニエンスストアを中心に、町内店舗10か所への立入巡回啓発指導を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化に向けた店舗への協力要請や指導を行ったところであります。また、下校時にあわせた青色パトロール車で安全パトロール活動などを実施し、子どもたちが安全・安心できる環境づくりに努めました。さらに、青少年や保護者のあらゆる心の問題に対応するため、中央公民館に青少年悩み事相談室を設置し、年間66件、延べ140回の相談があり、その内訳につきましては精神不安、人間関係、不登校等ございました。

以上をもちまして、青少年対策費の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をたまわりますようお願い申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。伴委員。

○伴委員 すいません。青色パトロール、下校時のことでちょっとお聞きしたいんですが、

抑止力には、車を走らせていただいて、なってるかなと思いますねんけど、それ以外にどの点に気をつけて回っておられるのか、また、見守りの方々と、どのような形でその辺の連携とか、また会話っていいですか、そのあたりはどないなっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 青色パトロールにつきましては、小学校の下校時にあわせて、町内を回っている状況でございます。その時にどういう点に注意しているかといいますと、やはり不審者がいるかどうかの確認ですね、それとやっぱり青色パトロールで回ることに よりまして、委員もおっしゃっておりますように、抑止力にもつながりますし、それと、あと今見守っていただいている住民の方につきましても、ちょっと会釈をしてお礼を言うとかいうことで対応させていただいております。それとあと、気をつけている点といたしましては、やはり子どもたちが広がって歩いて帰っていないかとか、そういうのも、広がっているということにありましては注意するときもございますし、そういう点について行っているところでございます。

○飯高委員長。 伴委員。

○伴委員 走っていただいて、非常にここは危険な状況やなとか、そういうふうなことも、認識していただいているんですか。通学路の点検とか、そういうところも考えてしていただいているのか、ちょっとそのあたりお聞かせ願います。

○飯高委員長。 清水教育長。

○清水教育長 当然、パトロール中にですね、そういった子どもが歩いている状況を見ながらですね、そういった危険な箇所があればそのつど教育委員会の方にも報告はしていただくシステムにはなっております。そのあと、いろいろごみの、ごみもそうですけれども、道路の状況、道路パトロールは別にしておりますけれども、そういったことにつきましても、余裕がある範囲でですね、見ていただくことになってます。あと、見守りをしていただく保護者の方々であるとか、地域のボランティアの方々ともですね、できるだけ会話っていいですか、挨拶ぐらいは当然せよということで指導しているところではありますけれども、時々見守りに集中してしまってますね、声かけを忘れていたというような状況も見受けられるというふうには聞いている、それは耳に入っておりますが、それについては十分注意をしてまいりたいと、地域の方々と連携をしながら子どもたちを見守っていくという、基本的な態度は崩さないように注意してやっていきたいと思っております。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 今、教育長言ってくれはったように、やはり常々街頭に立っていただいている方の声をできるだけ聞いていただくような、なかなか車で走って難しい部分もあると思いますけども、うまく車をちょっと止めるなりして、そういうことも今後よろしく願いたいと思います。以上です。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。木田委員。

○木田委員 斑鳩町の健民グラウンドで、サッカーのなんか、これ斑鳩クラブかなんか知らんけどやってはりますわね。そしたら竜田公園の峨瀬地区の公園内の道路においてはですね、自転車、単車の通行禁止になってるねんけども、そこを元気がええっちゅうんか、そういうクラブの少年っちゅうんかね、何が自転車で乗り入れてでんな、散歩しておられる人が反対に遠慮して横へよけるというような状況なんですねけども、これは北庄っていうんですか、斑鳩中学へ抜ける道のところでも、こうグループになって2台、3台と自転車に乗ってはったら、それが左右にばっと分かれたり、直前に横切ったりというような、そういう自転車の乗り方してはるねんけど、そのスポーツクラブの指導者がですね、やっぱりそうした点においてもですよ、スポーツだけを指導するやなしに、やっぱり社会の生活っていうんですか、規律というんですか、それらもきちんと教えてもらわなければいかんのではないんかなと。やっぱり公園の中には入り口、北の方の入り口にも駐車場のところにも、ちゃんと自転車の乗り入れ禁止という看板も出ているねんからね、やっぱりそういうふうなこともきちっとせな、まともな大人にはなられへんのと違うかなと、やっぱり誰もいてなかったらそれでええわとか、誰も注意しなかったらそれでええわとかいうようなことでは、やっぱりあそこ高齢者の人も散歩しておられる時間帯に、たいだい夜間っていうんですか、4時半か5時ごろからナイター練習しはるねんから、その時間帯には結構公園の中歩いてはるからね。そういうことやっぱり指導者としては、やっぱり社会生活にちゃんと馴染んでいくような指導も行ってもらいたいなと思いますねんけど、それについてどういうふうに思っておられますかな。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 サッカーの少年クラブ、夜間照明でやってますけども、平群あたりからも来てますから、その辺のことも踏まえてですね、やっぱりそういう指導というのか、そういう点については、自転車で、親あるいは、親もこないだ平群の方に聞いたら、子ども、孫、元気に行きよりますねんという話で、元気なことはそらよろしいですけど、そういうルールというのか、マナーというのか、そういうものについてはやっぱり教えていく

というのか、そういうことと思います。平群あるいはそういうところから、そういう点については、グラウンド等、あるいはそういう関係で、斑鳩の少年サッカーが人気があるのかどうかわかりませんが、やっぱり斑鳩町外からも来ているということで、そういう点についてもマナーとモラルの関係については指導をしていただくように、指示したいと思います。

○木田委員 よろしくをお願いします。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員 これをもって第2款総務費について質疑を終結いたします。

次に、第9款教育費及び第10款災害復旧費について説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第9款教育費、及び、第10款災害復旧費のうち教育委員会所管の分につきまして、一括をして説明をさせていただきます。

第9款教育費全体についてでございますが、歳入歳出決算書の128ページ及び主要な施策の成果報告書の64ページに記載しておりますように、予算現額11億4,668万8千円に対しまして、決算額は9億4,736万6千円で、執行率は78.8%となっております。この執行額は、前年度と比較いたしますと、1,166万9千円、1.3%の減額となっております。減少の主な要因といたしましては、町立学校の耐震補強工事の事業費の減少が主な要因となっております。

それでは、主要な施策の成果報告書によりまして説明をさせていただきます。

251ページをお願いいたします。まず、第1項教育総務費の第1目教育委員会費では予算現額179万2千円に対しまして、決算額は152万3,410円で、執行率は85.0%となっております。この費目は、教育委員の報酬や旅費、生駒郡地教委連絡協議会負担金に要する経費等となっております。

毎月1回の教育委員会を開催いたしまして、教育行政全般の方針及びその時点、時点での議題についての審議、年1回の通学路等の安全点検や学校訪問、あるいは時代に応じた教育や、特色ある教育の情報収集のため県外研修を行ったところであります。

また、平成23年4月から小学校の新学習指導要領が全面実施となっておりますが、中学校でも平成24年度から全面実施となることに伴い、昨年度の小学校の教科書採択に続いて、平成24年度からの4年間、中学校で使用する新たな教科書を採択したところであります。

続きまして、252ページから255ページ、第2目事務局費であります。予算現額6,377万5千円に対しまして、決算額は6,288万1,250円で執行率は98.5%となっております。

教育長及び事務局のうち、総務課職員に係る人件費、学校教育指導主事及び外国人英語指導助手配置に要する経費のほか、教職員の健康管理、小・中連携教育の充実、特別支援教育就学指導などに係る事業内容となっております。

まず252ページ、交流活動の推進では、第12回目となります中学生太子サミットを平成23年度では斑鳩町において開催いたしました。本町の中学生と大阪府及び兵庫県の両太子町の3町の中学生が集い、お互いに学校生活の状況等の情報交換を行ったうえ、藤ノ木古墳や法隆寺の見学をしながら交流を深めたところであります。

次に、252ページから253ページ、時代に応じた教育内容の充実については、まず、252ページ、子ども模擬議会につきましては、町議会の協力を得まして8月10日に開催し、各小学校6年生と中学校1年生の17名が町議会議場におきまして、一般質問を行いました。子どもたちには議会や行政に関心を持ち、意識を高める体験学習の場となり、さらに、この1日議員として体験したことをそれぞれの学校や学級活動で報告し、学習しあうことで、他の児童生徒にも町行政への関心が高まる機会づくりができたのではないかと考えております。

また、253ページ、ことばの教室の運営では、正確な発音ができないなど、言語能力の向上を図ることが必要な子どもたちを対象に、専門的な指導を行っている「ことばの教室」に対して、当町から通級する児童にかかる経費を負担しております。

次に、外国人英語指導助手の設置では、学校教育の場において、英語や異文化に対する興味、関心を高めるため、外国人英語指導助手を配置し、両中学校において生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。また、中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも外国人英語指導助手を派遣し、小さいころから異文化に親しみ、関心を高める国際理解教育の推進に努めました。

次に、254ページ、小中連携教育の実践では、小学校から中学校へ進学する場合の学習や人間関係などのつまづきや不登校の防止のため、英会話教育、道徳教育及び小中交流事業を柱に、小中連携教育に取り組んでおります。

次に、255ページ、就学事務及び就学指導・相談の充実では、障がいのある児童・生徒、指導対象児41名でございますが、一人ひとりの教育ニーズに応じて適切な指導、および必要な支援など、適正な就学に努めるため、就学指導委員会の全体会議を3回、

また各児童・生徒の状況調査等のために小委員会を10回開催をいたしました。

次に、256ページ、第3目私立学校振興費では、予算現額1,070万7千円に対しまして、決算額は1,067万300円で、執行率は99.6%となっております。

まず、私立幼稚園就園の奨励では、私立幼稚園に子どもを通園させる保護者の経済的負担を軽減するため、一部国の補助金を受けて、私立幼稚園就園奨励事業を行い、法隆寺幼稚園ほか6園について計174件、1,037万円の保育料の助成を行いました。平成23年度では、幼稚園就園奨励費補助金の国庫補助限度額が改正されたことに伴い、対象者数174件中114件の補助限度額が43,600円から46,800円と200円上昇して改定となったことから、この影響で前年度から34万5千円の増額となっております。

次に、257ページ、第4目スクールカウンセラー事業費では、予算現額15万9千円に対しまして、決算額は15万6,437円で執行率は98.3%となっております。この費目の支出は、斑鳩南中学校に配置しております心の教室相談員1名に係るものであります。また、引き続きスクールカウンセラーも引き続き配置しておりますが、これにつきましては、県の負担によるものでありまして、町の負担はございません。

次に、258ページ、第2項小学校費であります。まず、258ページから259ページ、第1目学校管理費では、予算現額3億1,146万6千円に対しまして、決算額は1億1,786万9,652円で、執行率は37.8%となっております。

執行率が低い理由は、国の第3次補正予算を活用いたしまして、3月議会で補正予算を議決していただきました斑鳩西小学校の本館西棟と体育館、そして斑鳩東小学校の北館西棟の耐震補強工事につきまして、工事請負費等の予算1億7,629万4千万円を平成24年度に繰越明許したことによるものであります。

258ページから259ページ、教育環境の整備・充実の、まず、258ページの小学校の運営では、小学校の事務運営に必要な経費を支出しておりまして、この中には事務用パソコンの使用料や緊急地震速報受信装置のサーバー利用料も含まれております。

次に、小学校の維持管理等では、施設管理にかかる経常的な経費のほか、259ページ、校舎の耐震補強では、児童が安全な環境で学習できるよう学校校舎の耐震補強工事を計画的に進めており、平成23年度は斑鳩小学校の本館西棟と資料館及び斑鳩西小学校の北館東棟と西棟の耐震補強工事を実施するとともに、斑鳩東小学校の校舎・体育館の耐震補強計画と実施設計を行いました。また、遊具の改修を計画的に実施し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めました。

次に、教職員研修の実施についてであります。学校教育の成否は教員の資質に大きく依存するものであり、教員にはその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めることが求められており、国および県教育委員会および郡におきまして、それぞれの役割に応じて、研修が実施されており、当町でも新規採用及び新転入教職員研修、教育講演会や県費教職員新規採用者懇談会を実施したところであります。

続きまして、260ページ、第2目教育振興費では、予算現額6,446万円に対しまして、決算額は5,582万7,561円で、執行率は86.6%となっております。平成23年度は前年度と比較して、401万8千円の増となっております。この主な理由は小学校の教科書改訂に伴いまして、教師用教科書及び指導書の購入をしたことによるものであります。

260ページから261ページの時代に応じた教育内容の充実といたしまして、国際理解、情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代のニーズに対応した教育活動の展開を図りました。

小学校に入学した児童が学校生活に適応できず、パニックを起こしてしまう小1プロブレム。また、小学校を卒業し、中学に入学すると、学習理解力が落ち、不登校が増えるなどの中1ギャップなどに対応するため、当町では先程申しあげました小中連携に加え、平成21年度には小学1年生に、平成22年度からは、小学1年生から3年生までと、中学1年生を対象に1クラス30人とする少人数学級を導入しており、平成23年度も引き続き、小学1年生から3年生までと、中学1年生の30人学級を継続しております。このことによりまして、平成23年度では、斑鳩小学校の2年、3年、斑鳩西小学校の1年、斑鳩東小学校の3年、そして斑鳩中学校の1年で通常の40人学級の編制よりもクラス数が増となったところであります。

次に、260ページ、児童の自主性や個性を伸ばすため、特別活動の推進では、学級活動やクラブ活動等に引き続き助成するとともに、261ページ、日本伝統文化の学習では、斑鳩小学校の金剛流の能指導や西小学校のお茶、東小学校の和太鼓の学習を行っております。

次に、262ページ、学校図書の整備では、全国的に図書購入にかかる地方交付税を他の費用に使用している状況が指摘されているところですが、当町におきましては地方交付税算入額をすべて学校図書の購入にあてることにより、文部科学省が示す標準冊数の確保に努めながら、内容や資料が古い書籍につきましては、適切にリユース、あるいはリサイクルしながら学校図書室の機能向上を図っております。

また、各小・中学校において全校一斉の始業前や授業中の読書活動・図書の読み聞かせ及び町立図書館の学校への図書の貸出等の連携などの児童・生徒の読書活動を推進するとりくみを行っております。次に、特別支援教育の充実では、特別支援学級入級児童の保護者の経済的負担軽減のため必要とする支援を行っており、263ページ、小学校講師の配置では、町費講師8名の配置により特別支援教育4名及び30人学級編制の充実、4人を図っております。次に、要保護・準要保護児童就学援助では、経済的に就学が困難と認められる児童の保護者に対しまして、学用品費や校外活動費、給食費などについて援助し、負担を軽減しております。

次に264ページから265ページの第3目保健体育費では、予算現額7,445万2千円に対しまして、決算額は7,350万8,159円で、執行率は98.7%となっております。まず、264ページ、児童の健康推進では、児童の疾病の早期発見のため、健康診断を実施するなど、児童の健康維持に努めるとともに、児童の心身の健康増進及び管理に努めております。また、265ページ、学校給食の充実では、学校給食の実施に際して、強化磁器食器の使用や学校栄養職員の配置、あるいは公費負担の実施、じゃがいも、たまねぎ等の地場産物の使用、たまごを抜いた給食、除去食など食物アレルギーへの対応等を行いながら、給食の検食や給食調理員の赤痢菌等の検便の実施、施設や調理機械・器具の衛生管理の徹底に努めております。

また、給食の補助金につきましては、県の補助金が廃止されてからも当町では、1食当たり16円26銭の給食費の一部助成を継続し、保護者の負担軽減を図ってきております。また、斑鳩西小学校と斑鳩東小学校におきましては、学校給食業務を平成20年度から外部に委託しております。

続きまして、266ページの第3項中学校費であります。まず、266ページから267ページの第1目学校管理費では、予算現額5,498万円に対しまして、決算額は4,904万9,360円で執行率は89.2%となっております。

前年度と比較して、4,821万5千円の減となっております主な理由は、平成22年度の斑鳩中学校の北館西棟・体育館の耐震補強工事、及び、平成23年度の斑鳩中学校の北館東棟の耐震補強工事の工事費の差によるものであります。

266ページから267ページの教育環境の整備・充実についてであります。

まず、中学校の運営では、運営に必要な経費を支出しており、小学校と同様、事務用パソコンの使用料や緊急地震速報受信装置サーバーの利用料が含まれております。

また、中学校の維持管理につきましては、施設管理に係る経常的な経費のほか、各中

学校の屋外運動器具の改修、その他施設の修繕等を行ったところであります。

次に、267ページ、校舎の耐震補強では、生徒が安全な環境で学習できるよう、学校校舎の耐震補強工事を計画的に進めており、平成23年度は斑鳩中学校の北館東棟の耐震補強工事を行っており、中学校2校の耐震化は、これで、平成23年度末ですべて終了したことになります。

次に、教職員研修の実施では、当町では小学校と同様、新規採用及び新転入教職員研修、教育講演会や県費教職員新規採用者懇談会を実施し、教職員に必要とされる基礎的な素養、実践的な指導力を身に付けるための研修を実施いたしました。

続きまして、268ページから272ページの第2目教育振興費では、予算現額3,932万8千円に対しまして、決算額が3,288万2,798円で執行率は83.6%となっております。

268ページから270ページの時代に応じた教育内容の充実といたしまして、総合的な学習の時間をとおして、キャリア教育や情報処理、環境との共生、福祉への理解等の教育の展開しております。

まず、269ページ、特別活動の推進では、生徒が自ら学び、自ら考える能力や社会に主体的に対応できる能力の育成を図るため、文化活動や部活動、校外活動に対し助成をしております。次に、270ページの学校図書整備では、小学校と同様、地方交付税算入額をすべて学校図書の購入にあてることにより、文部科学省が示す標準冊数の確保に努めながら、リユース、リサイクル等をしながら学校図書室の機能向上を図っております。次に、271ページ、特別支援教育の充実では、特別支援学級入級生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や給食費等の支援を行っております。また、中学校講師の配置では、町費講師6名の配置により30人学級編制及び教科指導、小中連携教育、郡人権教育対応の充実を図っております。また、272ページの要保護・準要保護生徒就学援助では、学用品費や校外活動費、給食費などに援助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っております。

続きまして、273ページ、第3目保健体育費では、予算現額3,766万6千円に対しまして、決算額は3,694万4,944円で、執行率は98.0%となっております。中学校におきましても、常に健康な状態で学校生活がおくれるよう、健康診断等を行い、健康管理に努めるとともに、学校給食につきましても、小学校と同様、安全で安心な栄養バランスのとれた給食の提供に努めました。両中学校とも調理・洗浄業務につきましても平成20年度から民間に委託をしております。

また、保護者の負担軽減を図るため、給食費の一部を、小学校と同様、助成をおこなっており、また、給食設備及びプール施設の良好な維持管理に努めております。

続きまして、275ページの第4項幼稚園費であります。

275ページから277ページの第1目幼稚園費では、予算現額1億5,075万7千円に対しまして、決算額は1億4,517万1,729円で、執行率は96.2%となっております。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであります。

文部科学省が示す幼稚園教育要領に基づき、遊びを中心とした生活のなかで、一人ひとりの個性に応じた総合的な指導を行い、人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力、物事に自分から関わろうとする意欲を培っております。

275ページから277ページの良好な子育て環境づくりといたしまして、まず、幼稚園の運営では、幼稚園教職員に係る人件費のほか、特別な支援を必要とする園児に対応するための補充などに9人の臨時講師を配置し、幼児教育の充実を図っており、園の管理運営に必要な経費の支出を行い、その中で自動体外式除細動器や緊急地震速報受信装置サーバーの利用料も負担しております。

次に、幼稚園就園の奨励では、町立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として就園奨励事業を実施しております。

次に、276ページ、幼稚園施設の維持管理では、施設整備として園児の安全・安心な環境づくりを図るために、施設管理に係る経常的な経費の負担や修繕をおこなっております。また、耐震補強工事につきましては、斑鳩東幼稚園は新耐震基準で建設されておまして、その他、斑鳩幼稚園、斑鳩西幼稚園の2園につきましては、平成21年度に実施した耐震診断の結果により耐震補強が不要という結論がでております。幼稚園におきます耐震化率は100%となっております。

次に、教職員研修の実施では、教員の資質向上のため教員に基礎的な素養、実践的な指導力を身につけるよう研修しております。

次に、277ページ、特別活動の推進であります。本町の子どもたちが夢や希望を大きくふくらませながら成長できるよう、一人ひとりの個性や自主性・創造性を高めていく教育を、着実に進めていくことが重要であります。今後とも、自立心やコミュニケーション能力、問題解決能力なども備え、豊かな人間性を育てることをめざして教育を行ってまいります。

次に、園児の健康増進では、健康診断を行うことで、適切な健康管理を行い、園児が安心して園生活をおくることができるよう努めております。

次に、保育室等のエアコンの整備では、各幼稚園の保育室、遊戯室にエアコンを新たに設置し、保育環境の整備を行いました。

続きまして、278ページの社会教育費であります。第9款教育費、第5項社会教育費全体では、予算現額2億6,613万2,338円に対しまして、決算額は、2億5,184万3,866円となっており、執行率は94.6%となっております。

まず、第1目社会教育総務費では、予算現額3,897万円に対しまして、決算額は3,742万9,676円となっており、執行率は96%となっております。主な支出といたしましては、職員4名の給料等人件費となっております。

まず、生涯学習の充実であります。社会教育の促進、支援を図るため各種社会教育団体の活動に対し助成を行いました。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進体制の整備についてであります。公民館に配置しております社会教育指導員については、教師という経験と知識を生かし、家庭教育学級の講師や放課後子ども教室の指導者として活動をするとともに、公民館を利用される住民や団体の方々に対して、社会教育についての適切な指導・助言を行うことにより、その活動がより充実するよう努めております。

次に、教育環境の整備・充実についてであります。放課後に子どもたちが安全で安心して暮らせる居場所を確保し、さらに地域の方々の支援を得て、さまざまな体験や交流をすることにより、子どもたちが地域の中で健やかに育まれる環境づくりを目的に、各小学校において放課後子ども教室を開催いたしました。また、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、学校と地域が地域の子どもたちを育てる機運の醸成を図るため、各小・中学校の図書整備や、体育や生活科の授業の補助といった学習支援などの学校支援事業を、地域のボランティアの協力を得る中で実施をし、地域力の向上を図ったところであります。

次に、279ページの人権意識の高揚についてであります。人権セミナーは、私たちがかけがえのない存在として認め合い、強い絆で結びつき、生きていることや住んでいることの喜びを共感できるまちづくりをすすめるために、一人ひとりが自分自身の課題として、生涯を通して人権問題について理解を深め、実践に移していただくための研修機会として開催しておりまして、本年度も計6回開催いたしました。

本年度は、地元のあゆみの家の活動報告を行っていただくなど、趣向を変えたセミナ

一を開催した結果、760名の参加を得ました。

次に、平和展の開催につきましては、戦争を知らない世代に戦争の悲惨さを伝えるとともに、平和の大切さを知っていただく機会として、町立図書館において8月1日から1か月間、戦争と平和に関する図書の展示を行い、平和の尊さについての啓発を行ったところでございます。

次に、良好な子育て環境づくりについてであります。今、まさに子育てに奮闘されている保護者の皆さま、並びに、各地域で活躍されている方々を対象といたしまして、毎年、家庭教育学級を開催しておりますが、本年度につきましては、PTAにも協力を呼びかけまして、合同開催により家庭教育学級を開催し、延べ226名の参加を得たところであります。今後も、より一層の家庭教育の充実を図るため、保護者の悩みや意見をくみ上げ、共に考え、関係機関との連携を行い、家庭教育活動の支援をしてまいります。

次に、280ページの子ども・若者育成支援の充実についてであります。

日常生活において、学校や家庭では体験しにくい自然や社会での体験を通じて自己の知識をひろめ、集団での役割分担を積極的に行えるように、自主性や協調性と社会性をはぐくむ場として、小学校4年生から6年生を対象としたホリディ学園を開校し、45名の児童の参加を得るなか、公民館を中心に活動し、調理実習、野外キャンプ、勾玉づくりといった体験学習等により、喜びや達成感を味わうことで、学園生それぞれが工夫をしたり、努力したりする意欲の醸成の向上を図ったところであります。

次に、交流活動の推進についてであります。20才となった、あるいは年度中に20才となられる青少年を祝い、また励ますために成人の日にかかるがホールにおいて成人式を開催いたしました。今回の成人式の対象者は265人でございまして、当日の出席者は226人でございました。出席率は85.3%でございました。

次に、281ページ、第2目公民館費であります。予算現額9,636万7千円に対し、決算額は9,428万2,528円で、執行率は97.8%となっております。

生涯学習の充実についてであります。中央公民館は、昭和58年に完成して以来、住民の多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における住民の学習需要に総合的に応える社会教育施設として、その中核的な役割を果たしてきましたが、施設や設備の老朽化が全体的に進んできていることから、平成23年度から3か年をかけ改修工事を計画し、平成23年度は、展示室及びホワイエの改修工事を実施するとともに、公共下水道への接続工事を実施いたしました。

また、公民館で活動をされている自主グループ及び公民館教室の活動・学習成果の発

表の場である公民館まつりを開催し、約2,100名の参加を得る中、住民相互の交流を深めるとともに、学習意欲の高揚を図り、公民館活動の振興を図ったところであります。

次に282ページ公民館教室の開催についてであります。知識・技能の習得を通じて、教室生の相互の交流を図りながら、生涯学習としての生きがいづくりの機会を提供するため、15の公民館教室を開催し、191人の受講生がございました。

また、公民館分館活動の支援では、地域住民の学習の機会と学習意欲、連帯意識の向上をはかることを目的として、公民館分館及び集会所を開設場所として、婦人学級などの各種の事業活動を実施する自治会に対し補助金を交付してきたところでありますが、各自治会における生涯学習活動の活性化を図ることにより、更なる地域力の醸成や生涯学習活動の促進を図るため、補助金交付要綱の一部改正を行ったところであります。

次に、283ページ、生涯学習講座の開催についてであります。生活を豊かにする趣味の講座や、現代のライフスタイルの中で取り扱うべきことが必要と思われるものを、公開講座として実施しております生涯学習講座につきましては、12教室を開講し、446名の参加を得ました。本年度は、文化財センターで開催しております企画展にあわせて歴史講座を実施したことにより、参加者も増加したところであります。

次に、生涯学習・生涯スポーツ推進体制の整備についてであります。中央・西・東公民館の利用状況は、利用回数で7,460回、利用者数は10万6,849人となっております。内訳といたしましては、中央で4,688回・東で1,631回・西で1,141回の利用回数となっております。また、利用人数では中央で81,437人、東で15,177人、西で10,235人となっております。1日あたりの利用者数は、中央公民館で平均で約267人、東公民館で約49人、西公民館で33人となっております。公民館全体では前年度より利用回数で277回、利用者数で3,680人の増となっており、その理由として公民館教室の増加、あるいは前年度は東日本大震災の影響を鑑み中止した公民館まつりを今年度は行ったことなどによるものと考えております。

次に、284ページ、第3目文化祭費であります。予算現額124万円に対しまして、決算額119万8,685円となっており、執行率は96.6%となっております。

芸術・文化の振興と芸術・文化に接する機会の提供や意識の向上を図ることを目的として、いかるがの里文化芸術祭を11月3日から11月6日の4日間いかるがホールにおいて開催しました。式典をはじめ、お茶会、美術展覧会、菊花展などに加え、記念アトラクションとして、斑鳩小学校の児童によります能を披露していただくことで、多く

の保護者にも会場へお越しいただくことができました。この会期中には延べ2,000人の参加や見学者を得たところであります。

次に、285ページ、第4目文化財保存費であります。予算現額2,108万3千円に対しまして、決算額は1,478万1,913円となっており、執行率は70.1%となっております。

まず、歴史文化資源の保全、活用であります。文化財の維持管理では、町で管理しております文化財のうち、史跡中宮寺跡などの草刈り業務や、史跡藤ノ木古墳石室の自動警備管理業務を委託により実施いたしました。また、町内遺跡の発掘調査、保存では、個人住宅等の建築に伴う緊急発掘調査は発生いたしませんでしたが、町内に所在する埋蔵文化財が適切に保存されるように実施した発掘調査の情報の共有化を図る目的から、国庫補助事業により平成15年度に実施した法輪寺境内の調査の成果概要の報告書を取りまとめました。

次に、286ページに移っていただきまして、公共事業に伴う発掘調査といたしまして、岡ノ原丘陵南域、南の地域の遺物散布地における道路建設工事に伴う発掘調査を実施し、土器等の出土がありましたが発掘調査の結果は顕著な遺構はございませんでした。

次に、287ページの文化財の啓発では、史跡中宮寺跡シンポジウムの開催にあわせて、史跡中宮寺跡において平成20年度より平成22年度に実施した発掘調査により出土した遺物の展示を行い、文化財の啓発を推進しました。

また、町指定文化財候補の調査では、町内に所在する町指定文化財の候補となる文化財への基礎調査として、法隆寺西1丁目に所在する春日古墳の墳丘測量調査を実施し、墳丘の形状を把握することができたところあります。

次に、歴史文化情報の発信であります。史跡藤ノ木古墳の公開では、春季は東日本大震災の影響をみる中で中止いたしましたが、秋季につきましては、斑鳩文化財センター秋季特別展開催中の11月5日と6日の2日間開催し、あいにくの天候不順もあったことから前年度に比べ151人減とはなりましたが、1,171名の見学者を得たところあります。

また、史跡中宮寺跡シンポジウムの開催では、平成20年度から22年度にかけて実施しました史跡中宮寺跡の発掘調査の成果を報告するとともに、それらの歴史的意義等について史跡中宮寺跡整備検討委員会の委員長であり、近畿大学で考古学を専門とされている大脇教授をはじめ、奈良大学で古代史を専門とされている東野教授、そして奈良大学で考古学を専門とされている水野名誉教授に講演をいただくとともに、町民をはじ

めとする多くの方々に対し、史跡中宮寺跡の重要性を再認識していただくことを目的とし、これらの方々によるシンポジウムをも開催したところであります。当日の参加者は約200名でありました。

次に、288ページ、歴史文化の拠点づくりであります。史跡中宮寺跡の整備では、平成24年度に予定しております発掘調査報告書の作成に向けて、これまでに町が実施いたしました史跡中宮寺跡の発掘調査において出土した遺物の洗浄作業を進めました。

次に、交流活動の推進であります。平成24年2月11日に小田原市との間に結ばれました法隆寺ゆかりの都市文化交流協定の締結を記念して、斑鳩町の文化をより深く知っていただくことを目的として、当町から出土した飛鳥時代の主な遺物を一堂に展示した「飛鳥時代の斑鳩と小田原」を、小田原市郷土文化館において開催をいたしました。この開催期間30日間で4,186名の見学者を得て、小田原市での関心の高さがうかがわれたところであります。

次に、289ページ、第5目青少年野外活動センター管理運営費でございます。予算現額97万2千円に対しまして、決算額86万6,424円となっており、執行率は89.1%となっております。

平成22年度に発生いたしました進入路の崩落部分の復旧を行った上で、7月1日から9月30日までの3か月間開館し、延べ5団体165名の利用があったところであります。しかしながら、今も申しあげました進入路の崩落を含め、開館をいたしましてから、現在まで3回、崩落が発生していることから、今後の利用者の安全面を考慮する中、平成23年度末をもって廃止するとともに、平成24年度からは、町外の他の公的な野外体験施設を利用される場合に、交通費に係る費用の一部を補助することといたしました。

次に、290ページ、第6目図書館管理運営費であります。予算現額7,610万8,388円に対しまして、決算額7,470万9,418円となっており、執行率は98.1%となっております。

まず、図書館サービスの充実では、昨年に引き続き大人や子どもが絵本を読みあうえほんのひろばやおはなし会、また成人を対象とした本の補修体験講座の開催などを、ボランティアの協力を得る中で開催し、多くの利用者に参加いただきました。

また、聖徳太子歴史資料室につきましては、平成23年度の利用者数は3,793人、地域史料に関する調査・相談件数は435件で、前年度の3倍以上となっており、その主な要因といたしましては、町内や近隣の郷土史家などの方々から法隆寺や藤ノ木古墳等

について調査される内容が深くなってきているということが考えられます。7月には暦についての連続講座を2回開催、また10月には、開室1周年記念講演会法隆寺と地域社会を開催し、好評を得たところであります。

次に291ページ、町立図書館蔵書の充実では、図書館の蔵書は平成24年3月末現在で16万214冊で、一般書が12万2,639冊、児童書が3万7,575冊となっており、当町と同規模の町村レベルの中では全国的に上位をしめております。

続いて、292ページ 図書館の利用状況であります。図書館利用者は20万3,800人となっております。なお、平成24年2月には開館以来の利用者の累計が300万人を突破し、その際、記念セレモニーを実施をしたところであります。

また、図書館の業績評価の目安となります図書の出冊数は、公民館図書室の出冊数も含め、426,279冊、予約受付件数18,228件となっております。出冊数に関しましては、平成23年度の人口2～3万人の図書館を有する町村のなかで全国1位となったところでございます。

次に293ページ 第7目文化財活用センター運営費であります。予算現額3,139万2千円に対しまして、決算額は2,857万5,222円となっており、執行率は91%となっております。

まず、歴史文化の拠点づくりであります。文化財活用センターの運営では、秋季特別展の見学者に対しまして、より深く藤ノ木古墳の学習をしていただくことを目的とした第2回藤ノ木古墳里帰り展展示図録と、平成22年度の文化財センターの事業内容や調査研究等を報告書としてまとめた斑鳩文化財センター年報第1号の2つの文化財資料図書を刊行いたしました。

次に、294ページの展示会の開催につきましては、季節ごとに春季と夏季及び冬季の企画展のほか、秋季特別展、第2回国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展の展示会を開催するなどして、年間総数11,970人の入館者を得ることができました。

次に、295ページの子ども考古学教室の開催につきましては、郷土の歴史に対する関心を深めていただくことを目的に、小学生4年生から6年生とその保護者を対象として、前年度から実施している勾玉づくりと今年度から新たに鏡づくりといった体験学習を実施しました。参加者は勾玉づくりには47人、鏡づくりには34人でありました。同ページでの文化財活用センターの充実では、奈良県の障害者自立支援特別対策事業補助金の交付を受けまして、多目的トイレにオストメイト対応の設備等を設置して施設の充実を図りました。

次に、296ページ、第6項保健体育費であります。予算総額7,101万4千円に対しまして、決算額6,640万6,489円となっており、執行率は93.5%となっております。

第1目 保健体育総務費では、予算現額2,394万8千円に対しまして、決算額は2,276万7,030円となっており、執行率は95.0%となっております。

生涯スポーツの充実における生涯スポーツの支援では、住民の生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ大会の開催や、各スポーツ種目の普及・指導に努めている体育協会をはじめとする競技団体等や、総合型地域スポーツクラブ、元気クラブいかるがの活動に対して支援を行いました。

次に、297ページのマラソン大会の開催についてであります。健康・体力づくりを推進するために、斑鳩三塔健康走ろう会及びいかるがの里・法隆寺マラソンでは、全国各地より2,830人の参加者を得まして、各関係機関、ボランティアの協力のもと開催いたしました。当日、小田原市との法隆寺ゆかりの都市文化交流協定の締結があったことから、マラソンの開会式では加藤小田原市長にもご挨拶をたまわったところであります。

次に、298ページ、生涯学習・生涯スポーツ施設の充実であります。まず、学校体育施設の開放事業では、地域住民にとって最も身近に利用できるスポーツ施設として、また、地域のスポーツ活動の拠点として、小学校の体育施設を土曜・日曜及び平日の夜間に住民に開放し、年間を通じて、登録スポーツクラブなどに利用いただきました。今後も施設の有効利用に努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

次に、子ども・若者育成支援の充実であります。ドッジボール大会の開催では、小学生を対象としたドッジボール大会について助成を行いました。

次に、299ページ、第2目町民体育大会費でございます。予算現額1万1千円に対しまして、決算額1万515円となっており、執行率は95.6%となっております。開催を予定しておりました町民体育大会は、東日本大震災の被害が深刻化したことを鑑み中止をしたところであります。支出につきましては、住民へ開催中止をお知らせする文書を町広報に折り込みした手数料となっております。

次に、300ページ、第3目健民運動場費でございます。予算現額1,481万4千円に対しまして、決算額1,226万504円となっており、執行率は82.7%となっております。生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点として健民運動場と天満池スポーツグラウンドの適切な維持管理に努めました。また、国のきめ細かな交

付金を活用し、健民運動場の砂利の撤去及び砂塵防止工事を行いました。

次に、301ページ、第4目町民プール運営費であります。予算現額675万円に対しまして、決算額674万5,760円となっております。執行率は99.9%となっております。7月1日から8月31日までの2か月間に、6,903人の利用がございました。利用者の内訳は、大人が2,464人・子どもが4,439人となっております。

運営につきましては、平成9年8月8日に発生いたしました小学生の死亡事故を教訓として、安全確保の徹底を行い、特に幼児をはじめとする子どもの安全を図るため、保護者同伴での来場を徹底するためのチラシなどを配布し、事故防止に努めるとともに、万が一の事故に備え、監視員をはじめとする関係者全員に救命救急講習を受講させたところであります。

次に、302ページ、第5目すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費であります。

予算現額2,549万1千円に対しまして、決算額2,462万2,680円となっております。執行率は96.5%となっております。本町のスポーツ施設の拠点として、住民の健康づくり、体力づくり及びレクリエーションの場として、また住民相互の交流の場として、適正な管理運営に努めました。アリーナ、武道場をはじめとするスポーツ施設の利用者は、103,642人となっております。

次に303ページ、続きまして、第10款災害復旧費について説明させていただきますが、第10款災害復旧費、第3項文教施設災害復旧費、第2目社会教育施設災害復旧費についてであります。予算現額400万円に対しまして、決算額363万3,000円となっております。執行率は90.8%となっております。平成22年度7月14日に発生いたしました斑鳩町立青少年野外活動センター進入路の大雨による崩落災害の復旧工事を、7月1日の開館前に5月19日から6月22日で実施をしたところであります。

以上が、教育委員会にかかります決算の状況であります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第9款教育費及び第10款災害復旧費について質疑をお受けいたします。木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の255ページですけれども、教職員の健康管理という項目をあげていただけていますが、これは教職員の皆さんというのは、県の採用の職員さんがほとんどやと思うんですが、ここに掲げられてる内容というのは、当然、町が実施してるものであげていただけてますが、これはどういうふうに理解をしたらいいんですか。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 255ページの教職員の健康管理の説明でございますが、これにつきましては、今申されましたように県の教職員の方の実施をした分でございます。これにつきましては、教育委員会のほうで実施するというところで学校保健安全法のほうで定められておりますので、教育委員会が適切に実施したところでございます。なお、町費講師等、職員でございますが、それにつきましては、役場の町職員等の健康診断でございます、そのときに一緒に同じように実施しているところでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 当然、職員さんの健康管理、教職員さんの健康管理等も必要なことですので、県がやるか、町がやるか、どちらかは別にして、やること自体は必要なことやと思っていますけども、そしたら県のほうから費用については出ているんですか。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 この費用につきましては、町のほうで全額出しております。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 説明が足らず申しわけございません。

町のほうで全額出しておりますして、県のほうからは、補助金はでておりません。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 県で採用していただいて、県の職員という身分ですからね、本来であれば県が費用負担していただくべきかなと思いますけど、ちょっとシステムの私もどうなっているのかよくわからないところがありますし、健康の管理自体は先ほど申しましたけど必要なことですので、これは費用のことは当然、県にも費用負担を求めていくべきかなど。法律で定められていたりとか、いろいろややこしい関係があるのかもしれないので、そのところはいろいろ町としても、意見言うていっていただきたいなと思うんですが。このことについて、やること自体は別に。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 この教職員の健康診断については、学校保健法、先ほど申しましたとおり、学校の設置者が毎年定期的に学校の職員の健康診断を行わなければならないと定められておることから、町のほうで、設置者であります町が費用等も出して実施しているところでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。では、そういう法律のもとに施行されているというふうに理解をしておきます。

そしたら続きまして、257ページのスクールカウンセラーの配置のところなんですが、これ実績見せていただくと、22年度から23年度にかけて相談件数なんかが減ってますけど、これ、先ほど教育長の説明の中で、南中学校に配置されているということで説明いただきましたが、これ、22年度から23年度にかけてその体制自体が変わったのか、そうか、単純に相談件数が減ってるのか、その辺について確認をしたいと思います。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 相談体制につきましては、若干日数等につきまして変わってございますが、ただ大きな違いは、担当されておりますカウンセラーの先生が、その22年までは同じ先生にずっと来ていただいていたんですが、23年度に代わられたということで、ちょっとその体制等が変わりました。その影響等で、考えますのは、その影響等で今までカウンセラーが継続的に実施している件数が多くございました。中には新規で受けた件数もございますが、それ以後はまた継続的に何回も相談を受けている件数等で22年度等は相談件数が多くございましたが、23年度、その先生が代わられたということで、今まで継続的に相談していた者がちょっと、一たん終了したような形になってございます。当然引き続いて、その内容等引き継いでもらっておりますが、生徒、親自身にしては先生が代わったということでちょっと相談件数が減ったというふうに考えております。

それと、教員につきましてもその都度カウンセラーにカウンセリングをしておりました。そういうことで中学校につきましては、ご存じのとおり、24年度に新学習指導要領が導入・実施されましたことから、教職員のほうもその対応等で少し忙しくなって、その時間的等が少なくなったものが大きいということで、全体的にその相談件数が減ったということで考えております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまで続けていただいていた方、こういうのは相手にやっぱり信頼を寄せて相談に来られるというふうに思いますので、引き続き、事象については継続して相談にもものっていただいているということですので、引き続き、新しい方についてもいろいろ今後相談件数がふえていくというふうには思いますので、また引き続きこの制度として頑張っていただきたいというのと、あと今、教員についての相談のことも課長のほうからおっしゃっていただきましたが、これは教員自身のことで相談に来られるのか、そうか、担当している児童・生徒のことの相談に来られるのか、どういうケースが。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 主に指導方法等で少し悩んだことがあったということで、相談を受けたということを聞いております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。そうしましたら、次に、258ページの小学校費のところなのですが、小学校費のところでお聞きしたいのが、今、斑鳩町として用務員さんの採用については直接雇用ではなかったかなというふうに思うんですが、どういった形で採用されていますか。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 小学校の用務員、中学校の用務員ございますが、全て町のほうで臨時職員として採用しております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、以前、シルバーさんなんかも通じてお願いしていた状況もあったと思いますが、今はもう、そうじゃないということで理解をしておきます。

そうすると、同じそのページのところで、今度、不用額の調書の19ページに、西小学校の安全指導業務委託で、時間数の実績が見積もりを下回ったのでということで不用額が出てるんですが、これはどういうことかちょっと説明、お願いできますか。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 通常は2時間程度で見えていただくんですが、その都度、時間が短くなったり長くなったり、その日によって状況が違います。年間最終的にお知らせした額が、実践はきちっとやっていただいて、額が全体的にみると安くなったということでございます。その日によって点検はしておるんですが、子どもの通学時間によって短くなる日もあるということでございます。その時間数が少なくなったということでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 まあ、通学の見守りの時間帯で業務をしていただいているという、その時間があんまり変わるというのが、もうひとつ状況的によくわからないんですけども、どういったケースがあつて。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 先ほど2時間と申しましたが、4時間で点検、一応、子どもが帰ってから最終の子どもが帰るまでの見守っていただく時間を設定しております。先ほど申

しましたように、その日の状況によりまして、子どもが3時間で全部最終帰ってしまう日もございます。そのときの状況によりまして。そういうことで年度によってはその総トータルの時間数が差が出てくるということでございます。たまたま23年につきましては、短いほうに、見守りする時間が少なくなったということでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。不用額が何で出たのかということなので、今の説明で子どもの下校時間の長短によって変わっているというふうに理解しておきます。

そしたら続いて、265ページの学校給食の充実のところなんですけど、この間、学校給食調理・洗浄業務を民間に委託をしてくる中で、導入当初から食育の観点については守られるのかということで心配をしてきたんですが、その点について、今、民間委託が実施されていっている中で、町としてはこの食育の関係についてはどういうふうに守っていただいているのか、その辺について。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 食育につきましては、学校全てに栄養士を配置いたしまして、栄養士が食品についても地元とその食品等のチェックを行いながら、接しながら食育を進めているところでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまで直接町のほうで採用しておられたときと、例えば調理員さんと子どもたちとの挨拶とか、いろいろふれあいなんかもあったと思うんですが、それが民間委託になって何か変わったとかいうようなところは、そしたらないというふうに理解しておいていいですか。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 当然、調理員さんも毎日子どもたちと顔を会わせてございますので、その辺、今まで町の職員がやっていたときと同じように、子どもたちは接しておりますし、当然、調理員の方につきましても、同じように子どもたちと接していただいております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 委託をしていますので、毎回、毎回、調理員さんがころころ変わるという状況ではないと思いますが、やっぱり人の入れかわりがある中で、子どもたちとのそういう接触がきちっと、人間関係が保たれるのかなというところも心配がありましたので、その点については確認をさせていただきます。

続きまして、275ページですね。幼稚園費のところになるんですが、今、幼稚園の年長組さんになるんですね。小・中学校で30人学級を進めていただいております、その点については非常に高く評価をさせていただいておりますが、ただ、そうすると幼稚園のほうで35人学級になってしまってる現状の改善についても、保護者のほうからいろいろ声をお聞きしております、ただ、予算のときにも、24年度予算ですね、これのときにもいろいろ意見は言わせてもらいましたが、なかなか幼稚園としてもスペース的にしんどいという中で、複数担任制をとって充実を図っていくという方向も検討していただいているというふうに理解はしてるんですが、今、その後、今回審査させていただく中で、今現状の検討についてどんな話し合いになっているのかなど、状況についてお尋ねしておきたいと思えます。

○飯高委員長 小城市長。

○小城市長 これはもう以前からも申しあげてますように、定員は30名でございまして、ただやっぱり、当時そういう「双子の子がおったら結局抽せんでどうなるのか」ということで、若干ということで、これは限界的にやっぱり35名というのは、こらもうやむを得ないと私は思うんです。やっぱりとってくれという、最初の基準は定員があるわけですから。保育所でも定員があるんです。ただやっぱりその定員が結局どういう形になったのか、待機児童、待機児童ということになってくるから、そういう問題は起こってくるわけでございまして、何も別にほかの所にも行かれたら十分行けるわけですけども、やっぱりそういうところがだんだんと、そしたら人数多くなったらどうするんかということになってくる。もうせめて33人、4人ぐらいはやっぱりそういう工夫でやっていかざるを得ないだろうと。

そうかと言って、これを新しくつくるということも、やっぱり子どもさんがふえてくるんだったらいいですけども、やっぱり私学もありますから、この調整がどうなっていくかということもございまして。当時、入学金も採用してきたんですけども、入学金をとったら必ず園には入れますよということになってますけども、現実にやっぱり法隆寺幼稚園も自分のとこの生活がありますから、何も斑鳩町だけじゃなしに、大和郡山からもいろんな方からやっぱり採用というか、とられますからね。

そういうことを考えますと、やっぱり34、5人、せいぜい35人以上というのはこれは大変ですけども、35人まではやっぱり問題ないやろうということで、その辺の工夫してやってこられていることが今、教育委員会で指示をしながら、財政事情の問題なんかでも、そういう点については、子どもさん等については、十分やっぱり目が行き届

くというのか、そういうこともやっぱり配慮して、そういうことも踏まえて考えてほしいということを話しております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。いろいろ現状なんかも鑑みて、できるだけ前向きに検討していただけますようお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、同じその幼稚園費のところ、これも不用額調書の21ページですね。臨時講師の雇用形態により社会保険の適応対象外の臨時講師が9名のうち2名生じたということで不用額をあげていただいています、これはどういう状況なのか、ちょっと詳しくお尋ねしたいと思いますが。

○飯高委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 臨時職員の若い方を採用しますと、介護保険の保険料等がその方は納めなくていいというふうになっております。その影響で臨時講師の中で、その方が出ましたことから、当初、見込んでおりました社会保険料が不用になったということになったということを聞いております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 採用枠が9名あって、9名ともその介護保険の適応年齢で一応予算は組んでいたけども、見込んでいたより年齢の若い方が入ってきたということですね。

はい、わかりました。

そうしましたら次に、282ページの公民館教室の開催のところなんです、これも不用額の22ページのところに、当初18教室予定されていたのが15教室になったということで、不用額が出てますよというふうに示されているんですが、これは15に減ったということについては、どういった原因があるんでしょうかね。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 当初予定しておりました18教室につきまして募集を行いました。

ところが、開講する規定の6割、定員の6割に満たなかった教室が3教室ございましたことから15教室になったということで、講師の先生に支払う報償費が減額になったということでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 その予定してたけども開催できなかった3つの教室というのはどんな教室になるわけですか。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

- 佃田生涯学習課長 まず、生け花教室、それと押し花教室、それと琴の教室でございます。
- 飯高委員長 木澤委員。
- 木澤委員 この3つの教室については、過去にも定員が足りなくて開催できなかったというような状況ありますか。
- 飯高委員長 佃田生涯学習課長。
- 佃田生涯学習課長 生け花教室につきましては、今年度は開催できております。それと、押し花教室につきましては平成21年度に開催いたしました、それ以降開催できておりません。それと、琴につきましても23年度募集を行いました、24年度につきましてはもう募集を行わなかったという状況でございます。
- 飯高委員長 木澤委員。
- 木澤委員 今お聞きすると24年度で募集したら定員に足りて開催できているものと、足りなくて開催できなかったものと、募集自体をしていないというふうに分かれてるその理由というのは何でしょう。
- 飯高委員長 佃田生涯学習課長。
- 佃田生涯学習課長 受講生にアンケートをとるなりしまして、この教室の開催につきましては受講生にアンケートをとるなりしまして、それとまた、公民館に配置しております社会教育指導員の方々によりまして、今現在に住民のニーズに沿った教室を選んで募集を行うということで進めております。そういったことからこういうことになっております。
- 飯高委員長 木澤委員。
- 木澤委員 そのアンケートを行っていただいている中で、こういうのを開いてほしいとかいう要望を聞く項目なんかもあるのかなと思いますが、参加しなかったことによる理由について書くような質問というのは、アンケートの中にはあるんですか。
- 飯高委員長 佃田生涯学習課長。
- 佃田生涯学習課長 参加しなかった理由についての項目はございません。
- 飯高委員長 木澤委員。
- 木澤委員 そしたら結局、何で23年度で6割に満たなかったという、その原因自体はわからないということですかね。
- 飯高委員長 清水教育長。
- 清水教育長 先ほどから課長が説明しておりますように、その年度、年度でいろんなア

ンケートも含めて希望があるわけです。「来年は、私これ習いたいねんけど、何とかならへんか」みたいな相談も含めてですね、それを指導員等が吟味して上げる上げないという判断をしていく。私どものほうにも相談があるわけでございますけれども。その中の判断で、何人か呼んでくる、平たい話が「私、何人か集めるから開いてよ」みたいなことも、何人か具体的に言うているのもあるわけです。それがあるので開いたら、実際には来られないといったこともありますので、いろんなパターンがございますけれども、その教室の開講を予定しておって集まらへんのは、中にはそういうこともありますので、そのとき、そのときによって判断をしていく必要もありましょうし、先ほど申しあげましたように、押し花教室につきましては、今期、開かれずということになりますのですが、そのとき、そのときでいろいろ適切に判断をしていく必要があるというふうに考えてます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 その時々の方の住民さんの関心やったり、要望によって教室も開催されているというのは、今の教育長の答弁で理解はできましたが、以前ちょっと指摘もさせていただきましたが、有料化、参加することが有料化されることによって参加者が減っている状況なんかないのかなというの、いまだにやっぱり心配がありまして。今年度に入ってからなんですけども、ひとりの方にやっぱりそういうご意見をいただいたんです。「今年度から参加しようと思ってたけど、なんか話聞きに行ったら有料になってたからやめたわ」というような声も聞きましたので、そういうことが原因でこの教室が開かれなくなるとか、だんだん数が減っていくとかいうようなことがあるのであれば、また見直しが必要やなと思いますので、今後の状況も見ると、そういう点についても注意をしておいていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○飯高委員長 清水教育長。

○清水教育長 おっしゃる趣旨については理解をするものでございますけども、やはりこういう生涯において自分の趣味の領域を広げたり、自分のそういういろいろな技能・知識、いわゆる教養というんですか、それを広めていく中で、やはり自分が一定の例えば材料費であるとかいった物については、払ってでも参加するということが求められるんじゃないかというふうに思いますので、一概に有料化が悪いというふうには考えておりませんので、その点、ご理解を賜りたいと思います。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、289ページですね。青少年野外活動センターについては、

3度の崩落があって危険だということで、私のほうも、あの場所で続けることについては、廃止をするということについては了承をしてきましたが、その後、教育長の説明の中でも町外の施設を利用するのに補助を出すと、要綱もつくっていただきましたが、この夏なんかの利用状況というのはどんなふうですかね。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 青少年野外センターを廃止したことにかわります代替処置として、24年度から斑鳩町青少年野外体験活動に対する補助金ということで出させていただいております。今のところ5件の申請がございます。それにつきましては、ボーイスカウトさんとかガールスカウトさんとか町子連の方々でございます。そういった状況でございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 せっかくつくった制度ですのでね、利用していただいているということについてはちょっと安心をしました。ただ、今、いろいろボーイスカウトさんとか団体で利用していただいているような状況というのはあるし、今後もそういうふうにご利用されていかれるのかなと思いますが、正直、これまで野外活動センター、あの場所にあって個人での利用というのも少なかったわけですけども、そもそもいろいろ若い方にお話聞くと、あそこにあるということをもっと知らなかったと。廃止されるという話を聞いて「いや、それやったら使いたい」という声もありますので、同じような形で野外活動センターをするのかどうかは別にしても、そういった若い人たちに、例えばこれ以前にも申しあげたんですが、親子で体を動かして何かふれあいができるようなものとか、あと、数人の家族が集まってレクリエーションができるようなそんなスペースなんかも含めて、私はここを廃止するに当たっては、新たに別の物を町内で設置できないかということについてお尋ねをしたり、意見・要望を申しあげてきたんですが、これは廃止は23年度をもって廃止になりましたが、その後について、町のほうの考え方はどう思っておられるのか、お尋ねしておきたいと思います。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 現状から言って、今、野外活動センターが廃止したという、やっぱりああいう危険性がございますから、そういうことも踏まえて新しくするということはもう考えておりません。やっぱり今、現状から考えて、奈良県にしてもどこにしても、やっぱりそういう点については。木澤委員がおっしゃるように、やっぱり誰かがやっぱり指導をしていくというのか、やっぱり親が見てやるということであればいいですけども、ただ

子どもが遊ぶんやということになって、仮にもし万が一事故が起こったら、何でも一緒なんです、以前からも土地開発公社でも使ってもうたらええやないかいうて、ゲートボールとかされてましたけども、しかし、現状からいったら、なかなかそう簡単にはいかない。やっぱりそこを放置したために誰かが入ってきて、そこでけがしたと。これは誰が責任取ると、必ず、遊具の関係でも、こないだも出てましたけど、遊具の関係もやっぱりどこかで事故があったから全部点検をして、だんだんとやってきとるわけですから。やっぱりそういうことも踏まえて、やっぱり管理というもの、やっぱりそういうもの、やっぱり遊ぶということについては、子どもさんが、親がやっぱり一緒に遊んで、そうしてしてやるということが基本がですから。そのあたり、今何か、働きに行かないかんねんとかいうことで、皆そうなってますけども、私は基本的には生んだ子どもは育てていく両親の気持ち、感情というのは、この間ロンドンでありましたようにオリンピック、和歌山の子どもさんが生まれながらにして両手がないわけですから、その子を水泳に指導していったという両親の気持ち、そういうことをやっぱりその子どもを育てていくという気持ちを、これは私は生んだ、私とのこの子どもが私の愛情があって生まれてきたという気持ちを持って育てておられますから、そういうことも踏まえて、皆さん方やっぱりおっしゃるように、保育所があるけれども、保育所もやっぱり親がそういう責任を持って子どもさんを真心を込めて育てていくというのが、一番私は基本的なものだと思っております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 私が前にした公園の質問とちょっとごっちゃにしてはるんかもしれせんけども、今、私が申しあげましたのは、親子で野外活動ができるスペースが欲しいということで、そりゃ、やっぱり親がついて一緒にふれあいをするというスペースを考えられないのかなということで、それはまたちょっと大きなくくりでいったら、公園とかと一緒になるのかもしれませんが、そこで例えばテント張って、町内で山の上のほうじゃなくても別に平地でもいいと思うんです。そういうふうにご利用できるスペースを何か考えられないのか、そういうことも含めてということで提案申しあげてますので。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 それは、行政の中でも申しあげてますように、白石畑の所に公園をつくっております。そういうこともやっぱり利用いただくんだったら、やっぱり白石畑のところにお願いして、そういうことも可能ですから、そういう点をご理解いただいて、やっぱり何も別にあそこをつぶしたからというよりも、白石畑あたり、皆さん方のご要望で公園

をつくってやってくれというときも、白石畑をつくった場合は、ほかの地域の方々が、東京に息子さんおったけども、ちょっと地震の関係でいなかへ帰ってきてくれてんと、ありがたい話やと。ほんならここに、「前に公園があるから、東京にはこんなことないけども、斑鳩に来てよかった」ということもおっしゃってますからね。私はそういうことも考えて、その場所もございますから、親子で行ったら必ずそれでいけますから、十分遊べますから。そういうことで一遍、現場を見ていただいて、やっぱりそういうことも考えていただくと。何も町がやってないんじゃないんです。野外活動センター危ないからやめたけども、そういうところにもひとつ配慮してますから、考えていただいたらと思います。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そういう場所があるのは実際、私も知りませんでしたし、あるのであれば現場も見に行つて、どういうふうに活用できるのかということも確認したいと思います。

ただ、そういうのがあるんでしたら、積極的にお知らせもしていただきたいなというふうに思います。ほんならお願いしておきます、啓発ね。

○飯高委員長 木澤委員、ちょっと途中ですけれども、この辺でちょっと休憩とりたいと思います。よろしいでしょうかね。まだ続きますので。

○木澤委員 はい。

○飯高委員長 10時50分まで休憩いたします。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○飯高委員長 再開いたします。

他にございませんでしょうか。木澤委員。

○木澤委員 299ページの町民体育大会についてなんですが、23年度についてはこういう形で中止になって、24年度についても雨天によって開催が中止されているという状況で、この2回ほど中止が続いているんですが、引き続き開催はしていくという方向で町も検討をさせていただいているというなかで、いろんな高齢者も含めて住民さんが参加しやすいように内容をいろいろ工夫してほしいという声がある中で、その検討については今どんなふうになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 平成24年度の開催につきまして、自治会を4ブロックに分けて説明会を開催させていただきました。そのときにご意見といたしまして、やはり大震災が

あったことから、また、絆とかということが重要視されることから、やっぱりやるべきではないかというご意見もたくさんいただいたところであります。

それで、そういったことから、24年度いつもよりも自由種目、参加種目を自由種目に改めると、そしてまた送迎バスの増便等を計画していく中で皆さんが出やすいようにということで計画をしました。それで、また25年度におきましても、そういった感じで自由参加と、参加しやすいような送迎の関係を考えていきたいと考えております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 送迎の体制について、充実をしていくという姿勢ですね、大変必要やと思いますので、やっていただきたいと思うんですが。あと、いろいろ4ブロックに分けてご意見聞いたところ、「やるべきだ」という声がたくさん出されたということであれば、住民の皆さんも積極的に参加もしてくれるのかなというふうに思いますし、私も、この町民が一堂に会するような機会というのは大事にしていくべきやなというふうには思っていますけども、その中身ですね、競技の。その種目をどうするのか、今、自由参加というふうにおっしゃいましたけども、運営側の競技の種目をどうするかとか、その辺のところについてはどんな話をされているんでしょうかね。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 種目につきましては、やはりお子さんから高齢者の方まで出ただけのような感じで、お子さんでしたらそれに似合った競技、お散歩ころころとか、また小学生の綱引きとかいうことで、そして地区として出ただけのことにつきましては綱引きとかいうようなことで考えております。それと、高齢者の方につきましては、ターゲットバードゴルフに挑戦とかいうことで、いろいろと種目も24年度につきましては考えているところがございますので、またそこら辺も検討して、引き続き検討していきたいと考えております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 引き続き検討もいただけるということですが、これまであった競技の種目ですね、どうも話を聞いていると、競技の項目は変わらないで自由参加になりましたというだけみたいな説明を聞いたというような話を聞くんですが、そうではないんですね。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 今申しあげましたように、何種類かは新たに出やすい種目ということでターゲットバードゴルフに挑戦とかいうことも入れております。そういったことでまた、種目についてはいろいろと出やすいような種目をまた考えていきたいと考えてお

ります。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。いろいろ種目、競技内容についても検討をいただいていると。より、特に高齢者の方とかも参加しやすいような形で、今後もたくさんの方に参加いただけるように、担当課におかれましてもいろいろ住民さんの声を聞いて反映しながら工夫して運営をしていっていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 木澤委員がおっしゃるように、確かに木澤委員はそういうことで評価されますけども、一番問題は体育委員さんそのものが、結局その綱引きを名簿を集めに行くというのが、名簿を出してくれない。そういうところからやっぱりひとつはこの「町民体育大会の世話をするのかなんやないか」というところで終わるわけです。

だから問題は、何ぼ自由参加にしたかて、最終的に何かが起こったら、「保険の適用はできるのか、できまへんのか」ということも出てまいりますから。なかなかひとつの催しをするについては非常に難しい。自治会長さんすらでも、順番性で抽せんで当たるとかいうことで、もうそれが当たるのがかなわんからもう自治会やめまんねんという方もございますから、その辺のところが今一番大きな問題なんです。

そして何か起こったらやっぱり絆やと。平生、隣の人がちょっとどこで寝てはるのんかわからへんねんと。せやけど、そこで起こったときには。阪神淡路の震災はそういうことが皆さんがわかってたからある程度助けられたんです。やっぱりこれからというのはそういうことも非常に大事であると。片一方では出てくるのは個人情報やとかということ出ないことになりますから、やっぱりそこの助けるというのは、皆さん方が気持ちを持ってやっていかんと、町民体育大会も誰しもいいことはいいんです。ただ、そういう自由参加やからええわということにはなかなかならないです。ただ、そういうふうなまとめていかざるを得ないということで、やっぱり参加していただくなら、仮にやったら必ず来られます。そういうことをやっぱり皆さん方にもひとつ、だからうちは小学校単位でこの間、24年度は説明会に行きました。全体を集めて自治会の皆さん方集めていただいて、体育委員の皆さん方が集まってきて、3人ぐらい各1ブロックから集めていただきます。しかし、そのときに必ず第一声が出るのは「もう、こんな町民体育大会やめたらええやないか」と、もう出てしまったら後は続かないんです。だからそういうことを考えたら、やっぱりいろんなことも考えていかなかつたら、なかなか難しいと。木澤委員はこれはもう町民体育大会、大いにやるべきやということをおっしゃって

いただくのはありがたい話なんですけども、そういう点についてもいろいろとやっぱり我々事務の関係の方々もご苦勞いただくという中で、できるだけやっぱりこういうものをなくさず、努力をして進めていこうという努力をいたしております。

○木澤委員 結構です。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。木田委員。

○木田委員 289ページの青少年野外活動センターの充実という、先ほど同僚議員も質問されておりましたんですけども、私も議員させてもうてからずっとこれはもう廃止すべきやということを申しあげてきております。そしてまた、監査委員にならせていただいたときも、やはりその費用対効果とかいう形でやっぱりこれは廃止すべきやということを指摘しておりましたんですねんけども、町の返答というんですか、回答は、やはりボーイスカウトとかも利用されてるし、やはり青少年健全育成のためにはやっぱり必要やということで、これ、3回目の崩落ということで、廃止のほうに向いたと思いますねんけども。それまでの2回までについては、やはりこの青少年健全育成に必要な施設やということで、その崩落についても改修というんですか、それを行ってこられたという経緯があると思いますねんけども。とにかく何かあそこについては、私ははじめは白石畑の最終処分場の補償工事みたいな形でそれをされたんかなというふうに思ってまして、その青少年野外センターの奥にはやはり白石畑の地主さんの田んぼも何枚かあるというような形の中で、やっぱりそれもその通路というんですか、機械とかいろんな物が入っていくその通路も必要ではないかなということで。そして、そこへ町が野外活動センターをつくったということで、それによってその山が崩落したんかどうかは、ちょっとその辺のとはわかりませんねんけども、とにかく、やはりあの地においてはかなりの危険な動物というんですか、マムシなんかも出てくるような土地やと、私が法隆寺のゴルフ場でもマムシ見たことあるぐらいやからね。やはり、マムシも出てくるような危険なところでは、やっぱりそういうふうな何はちょっと難しいんじゃないかなということでずっとそう指摘させていただいたんですねんけども。

今回こうしてやめるということになったんですねんけども、その中に結局、町有地として残る土地もあると思いますねんけども、それについて今後、どうしようと思っておられるのか、それらについてお聞かせ願いたいなと思います。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 これはもう昭和58年ぐらいから、前任の吉田町長さんの時分に、あこで子どもさんも多いから野外活動センターを、最終処分場をつくる中で、できれば、そうい

うご要望が出てきた中であの所で野外活動センターをつくられたと。それから経緯は、やっぱり大雨、集中豪雨のある中で、崩落する中で、やっぱりこういう点については非常に難しいのではないかなということをございまして、最終的な判断でやっぱりやめたほうがええやないかと、やめました。ただ問題は、今、木田委員がおっしゃるように何ぼか買ってます白石畑の方の土地を、町有地になってますけども、最終的に白石畑の方にも、買うた所へも返却、もし買い戻していただくんだったらという話もしましたが、それはもう不可能でございまして、町としては、これから一般公募するのか、そういう形で売却というのか、そういうことも踏まえて検討に入っていきたいということ考えてます。

○飯高委員長 木田委員。

○木田委員 私は今までから申しあげておった希望したとおりになったということで、私自体も町子連のほうからも「やっぱりあれは残してほしい」とかいうような何も聞いてましたんですねけども、やっぱりそういう何ぼか危険性のある場所においては、やっぱりそういうことも考えたら必要悪というんですか、やっぱり必要なやけどもそういう危険性のところにはそういう施設はもうつukらない、持たないというような形で、町もそないして考えてくれはったんかなというふうに思いますねんけども。後の跡地利用については、できるだけ町の意向に沿うように、そういう売買される方を早いこと見つけていただいて、そういう処分もやっていただきたいなということをお願いしておきたいなと思います。それで結構です。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。伴委員。

○伴委員 253ページの真ん中の外国人英語指導助手の設置ですねんけど、23年度には公民館というのが20回で入ってますねんけど、これ、公民館でどういう人を対象にどのようなことをされたのか、ちょっとお聞かせ願えましょうか。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 公民館の英会話教室に来ていただいたということでございます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 公民館の英会話教室は、ふだんは英語の講師の先生がおられるわけです。そこに生の外国人といいますか、英語の母国語の英語の人が来てもうてこれ開催やったと。ほんなら、これ20回やってくれてはりますわな。ほんなら、本来の講師の方いうのはなしで、この外国人の方だけで23年度はやられたわけですか。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 講師の方もいる中で、そこに入っていただいて指導していただいたということでございます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 ほな、重複でやってくれはったということであんな。ほんならそれで結構でございます。

256ページの私立幼稚園に対する支援。これ、私何回かちょっと質問させていただいてますねんけど、もう一度確認させてください。これは、町立の幼稚園が満杯といたしますか、そこでは定員的にカバーできないから出しておられるというような考え方でしたかな。

○飯高委員長 清水教育長。

○清水教育長 決して公立が満杯やからということではなくて、私学に行かれる方のニーズというんですか、時間的にも私学のほうが長いことであるとか、その教育内容についてもそれも賛同される方もおられる中で、私学を選ぶ方も多いということでございます。

この前ちょっと資料を見たところ、大体今、3歳、4歳、5歳で大体240人か250人おるわけでございますねけれども、その割合が私学に行っておられる方が約3割、町立の保育園に行っておられるのが約3割、残りが大体ですよ、約4割が公立の幼稚園に来ていただいている状況になっている中で、やっぱり選択肢の中で保育所は別にいたしましても、その3割、4割の中で選択をさせていただいているかなというふうに考えます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 今の教育長のお話でしたら、それはこの一段上の就園の奨励でカバーできる話のように思うのですが、ほかに支援する何か、意図といたしますか、目的というのがあるように思いますねんけど。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 伴委員さん、これは以前から法隆寺幼稚園、1園に私学でやっておられたんです。公立というのがなかなか、公立で幼稚園をやるということがなかなかできなかったんです。ただ、斑鳩町の場合、昭和48年に初めて斑鳩幼稚園が誕生したんです。

その当時は、100万円というお金がずっときてたわけです。斑鳩町でやったよって、できるだけやっぱり100万円というのはあれやからと、当然、法隆寺幼稚園は怒られますわな、せっかく一生懸命やってるのに、斑鳩町が幼稚園やったら、うち今競争になるというのも、そういう原理になってくる、そういう中で今30万円というのは、

ひとつはやっぱり法隆寺幼稚園にも、せんど今までずっとお世話になっているという気持ちで、100万円から徐々に30万円に減らしていったと、もう当面は30万円ですときてますけども、そういう気持ちでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 わかりますねん。結局、先にやってはったと。そこに世話になってたと。こっちでやりだしたから、ほんなら知らんわというわけにはいかへんのはようわかりまねんけど、結局ずっとこれからずっとこれからこういう形で支援をしていかなあかんのか、それか、ある程度のところで考えを見直すか、この辺あたり、また考えていっていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、292ページの図書館の利用状況のうちの中央・東・西のこの公民館の利用人数が年々落ちてきてるような感じですねんけど、そのあたりの教育委員会の考えをお聞かせ願えましようか。

○飯高委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 公民館図書室の利用状況ですねけども、若干人数が減ってきておりますけども、これにつきましては、やっぱり図書館のほうが充実しておりますので、やはりそちらのほうへ行かれるということも考えられますし、そういったところから若干減ってきているような状況ではないかというふうに考えております。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 うちら近所の方の中で、西公民館の図書館に行くんやという方、「あー、向こうの中央のほうへ行かれまへんねんな」と聞きますと、「向こうへ取り寄せてもらえるねん」と「遠いところへ行くのが非常に不便やよってに、西のほうで頼んだら取り寄せてくれはりよるのが物すごい便利やねん」と、こういう声もあるわけですわ。だからやっぱり、そういうようなことを広報していただいて、やっぱりなかなか車に乗れない方でしたら中央の図書館に行きづらい、そのあたりの広報をちゃんとしていただきたいなど。でないとどんどん、どんどん人数減っていくと思いますねん。そのあたり、ちょっとお願ひしたいと思います。

続きまして、303ページの、この野外活動センターの災害復旧ですねんけど、これ確か、町の土地であればよくわかりますけど、確かこれ国の土地が絡んでたと思いますねん。というかこれ一般会計で全部支出されてると。ふつう一般的に、ふつうの賃貸借であれば自然につぶれたり、何かした場合であれば、その地主のほうを持つというのが

一般的な法律の賃貸借やと思いますねんけど、ここではもう全額これ町のほうで見ている、このあたり何でこうなったんでしょうか。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 これにつきましては、ここも林野庁から借りております。有償で借りておりますけども、そのとき進入路も町で工事やったわけですわ。初めはもっと進入路も狭かったんですね。あれを下へ入っていくために拡幅しました。その拡幅の工事は町でやっておりますので、拡幅工事を。そこの崩壊部分ですので、当然、それについては町のほうで復旧すると。それを復旧しないと、また奥へ入って行けませんので。そういうことでやっております。進入路の部分の崩壊ですので。現場を見ていただいたと思いますけども。ですから町でやっておるということです。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 確かに、町のほうでいらった部分が壊れたということであれば、わからなくてもいいんですが、全部いらったからそうなったのかというような、ちょっとこの辺何とも言えんような感じもするんです。私も現地、何回か見せていただきましたけど。だから、これが全部町が持たなあかんのかなというような思いを、私自身はちょっと持つんですが。もう、答弁は結構でございます。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 ないようですので、第9款教育費、及び第10款災害復旧費についての質疑を終結といたします。

これをもって、教育委員会所管に係る決算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました一般会計及び各特別会計の決算の審査を終わります。

審査結果についての取りまとめのため、暫時休憩をいたします。

(午前11時11分 休憩)

(午前11時12分 再開)

○飯高委員長 再開いたします。

次に、認定第4号 平成23年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 異議なしと認めます。よって、認定第4号 平成23年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 異議なしと認めます。よって、認定第5号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

続きまして次に、認定第6号 平成23年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 異議なしと認めます。よって、認定第6号 平成23年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

続きまして次に、認定第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 異議なしと認めます。よって、認定第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として原案のとおり認定すべきものと決しました。

さらに続きまして、次に、認定第8号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 異議なしと認めます。よって、認定第8号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

続きまして次に、認定第9号 平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算の認定についてお諮りいたします。本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 異議なしと認めます。よって、認定第9号 平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました決算認定に係る議案の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 ありがとうございます。それではそのように取り計らってまいります。

それでは、閉会に当たり町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

○小城町長 閉会にあたりまして、皆様9月12日から3日間、予算決算審査を賜りまして、平成23年度の関係等について、いろいろご意見等をいただきました。

一応、23年度等につきましているいろいろと問題等はあると思いますけども、委員皆様方の温かいご審議によって、こうして全て満場一致認定を賜ったことについて、ほんとに心からお礼申し上げます。

職員も、理事者側も、やっぱり一致団結しながら、そしてまた25年度に向けてのいろんな関係等について精査をしてまいりたいと思います。

今、斑鳩町の抱える問題等については、やっぱり福祉を後退しない、あるいはそういう子どもさん等についてのやっぱり関係等、あるいは老人に対するいろんな福祉の関係等について努力をしてまいりたいと思います。

本当に、認定の第4号から認定の第9号まで、原案どおりご認定を賜りましたことを心から感謝を申しあげまして、閉会の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

○飯高委員長 皆様には、12日から3日間にわたり、熱心に審議を賜り、どうもありがとうございました。

これをもって、一般会計及び各特別会計の決算審査を終了といたします。

なお、21日、金曜日は、午前9時より、予算決算常任委員会を開催し、残りの付託議案の審査を行いますので、定刻までにご参集をお願いをいたします。

これをもって、予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午前 11 時 18 分 閉会)